

利用規則

弓張平公園は山形県都市公園条例の適用を受けます。
条例に違反した場合は過料が科せられます。

ご来園の皆様が快適な環境のもとで弓張平公園を楽しむことができるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

次に掲げる行為および類似する行為は禁止されます。

- 公園を損傷、または汚染すること。
- 竹木を伐採、または植物を採取すること。
- 土石、竹木などの物件をたい積すること。
- 土石の採取やその他土地の形質の変更をすること。
- 動物を捕獲、または殺傷すること。
- 指定した場所以外の場所で焚き火をすること。
- 立入禁止区域内に立ち入ること。
- 指定場所以外に車両を乗り入れること。
- はり紙、はり札、その他の広告物を表示すること。

次に掲げる行為などは許可が必要です。

- 物品を販売、または頒布すること。
- 募金、署名運動、その他これらに類する行為をすること。
- 業として写真または映画を撮影すること。
- 有料公園施設を除き、競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために、公園の全部または一部を独占して利用すること。

次のことにご協力ください。

- 弓張平公園内は全面禁煙になります。公園敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 公園内にはゴミ箱を設置しておりません。ゴミの持ち帰りにご協力ください。
- 公園内でペットを放さないようお願いします。
- 一般の公園利用者がいるところで、ドローンやラジコン飛行機などを飛行させることは大変危険です。ご遠慮ください。

公園設置者

山形県

指定管理者 弓張平管理運営企業体

TEL. 0237 - 75 - 2040 FAX. 0237-75-2301